

2020年(令和2年)5月26日

保護者の皆様

## 久松台小学校の再開について

福山市立久松台小学校  
校長 清水 正 憲

市立小中学校・義務教育学校・高等学校においては6月1日(月)から、「学校の新しい生活様式」による全面再開となります。

学校再開に当たり、5月22日付け文部科学省通知「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～について」を踏まえ、次の事項を基本的な考え方として、学校を再開してまいります。

今後、状況が変化した場合には、改めてお知らせいたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

### 1 感染防止対策の継続・徹底について

#### (1) 登校前のお願い

- ・登校前に、①検温、②体調不良の有無、③同居家族等の体調不良の有無を「健康観察カード」に記録してください。



#### (2) 感染防止への取り組み

- ① 子ども達の間隔…可能な限り1メートルを確保できるよう、できるだけ距離をとります。
- ② 換気…気候上可能な限り常時、窓を開けます。  
困難な場合はこまめに(30分に1回以上、数分間程度、窓を全開にする)、2方向の窓を同時に開けて行う。空調使用時においても30分に1回は換気を行います。
- ③ マスク…常時着用し、咳エチケットを徹底していきます。  
気候の状況等により、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外します。その際は、換気や児童の間隔を保つなど配慮していきます。



#### ≪ 手洗い ≫

- ① 登校時、給食(昼食)の前後、外から教室に入る時、清掃の後、トイレの後、咳やくしゃみ、鼻をかんだ時、共有のものを触った時、学校図書館利用前後など、様々な機会において、こまめな手洗いを徹底します。
- ② 手洗いは30秒程度かけ、水と石けんで丁寧に洗うよう話します。



《 トイレ・手洗い場の活用，消毒等 》

- ① 多くの児童生徒が手を触れる箇所（ドアノブ，手すり，スイッチなど）は，1日1回以上，次亜塩素酸ナトリウム等を使用して，丁寧に清掃を行います。
- ② 待つ場所は，1～2m間隔で印をつけ，順番に使用できるようにしています。

2 教育活動について

《 各教科等 》

- ・ 臨時休業期間中の児童生徒一人一人の家庭学習等の状況や成果を丁寧に把握し，必要に応じて，個別に補習等を実施したり，家庭学習を工夫したりしていきます。
- ・ 各教科等の目標の達成に向け，学校行事等を見直し，変更については追ってお知らせします。

《 授業について 》

- ・ 授業中にトイレや手洗いに行くことができるようにし，密集する時間帯の分散をします。
- ・ ペア学習やグループワークの際は，児童同士の距離を確保し，時間を区切って行います。

《 学校給食 》

- ・ 6月1日（月）から，給食を実施しますが，5日（金）までの間は，主食，副食1品，牛乳です。8日（月）からは，通常通りの給食となる予定です。
- ・ 配食を行う児童及び教職員は，マスクを着用し給食着に着替えます。手指を確実に洗浄しているか，今まで以上に確認します。
- ・ 食べる際は，前を向き，会話を控えさせるなどの工夫をします。

3 児童生徒の出席停止等の扱いについて

- ・ 医療的ケアを必要とする児童生徒等や基礎疾患がある児童は，主治医の見解を保護者確認の上，登校の判断をしてください。登校すべきでないとは判断された場合は，特別欠席「出席停止」となります。
- ・ 風邪の症状（発熱，咳，鼻汁，咽頭痛，頭痛等）がみられる場合は，自宅で休養してください。欠席ではなく，特別欠席「出席停止」となります。
- ・ 保護者から感染が不安で休ませたい場合は，学校にご相談ください。
- ・ 登校しなかった児童へは，欠席の理由など個別の状況の把握を行い，ICT機器や電話等を活用して，児童の学習状況等を確認いたします。

4 放課後の過ごし方について

- ・ 大勢で，どこかのおうちに集まって遊ぶことで，3密を避けることができなくなる場合があります。学校でも，子ども達と考えていきますが，おうちの方でも話し合ってください。

